

行 動 計 画 (第 5 回)

男女問わず働きやすい職場の環境をつくることで、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 【職業生活と家庭生活との両立に関する目標】

男性社員の育児休業取得率を5%以上にすること

女性社員の育児休業取得率を50%以上にすること

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 男性女性社員の育児休業を取得できることを周知するため各事業場に制度事項を掲示する。
- 2022年4月～ 全管理職を対象とした育児休業制度に関する研修会の実施。
- 2023年4月～ 出産社員並びに配偶者出産社員への人事担当または所属長からの育児休業取得の推奨を行う。

目標 2 【若年者に対するインターシップによる就業体験機会の推進】

若年者に対するインターシップによる就業体験機会の推進

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 実施している就業体験の拡大を図る。